

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、周知を図りました。

施策の成果

三次市希少野生動植物保護活動団体として登録している団体へ物品の交付などの支援を行い、地域での保護活動を推進しました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（市民部）

三次市希少野生動植物保護活動団体として登録している5団体にジャンパー及び腕章といった保護活動に用いる物品の交付を行いました。また、団体からの推薦により三次市自然保護推進員の委嘱を行うとともに、推進員向けの研修会・意見交換会を実施し、保護活動における情報の共有や活動実績の報告を行いました。

条例指定種の選定に向け、三次市希少野生動植物調査業務を実施し、調査結果をもとに三次市希少野生動植物調査選考委員会を開催し、種の指定に関する専門委員会としての意見を徴取しました。



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内 19 の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,707	国県支出金 687 その他 1,020		不法投棄防止監視(99回) 分別学習会開催(41回) 環境アドバイザー設置(73人) 廃食油回収(5,959ℓ) 街角リユース(6件)
計	1,707	1,707		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 電力監視装置設置「見える化」事業（市民部）

環境教育と省エネルギー活動実践の拡大を図るため、電力監視装置を十日市小学校へ設置しました。電気使用量が表示され記録・確認ができるため、児童の省エネに対する関心が高まり、意識向上が図られます。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
電力監視装置設置 「見える化」事業	1,539		1,539	設置箇所 1ヶ所 (十日市小学校)
計	1,539		1,539	

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から23年経過）における焼却施設の焼却設備、排ガス処理設備及び灰出設備、粗大ごみ処理施設の制御盤、油圧機器などについて、経年劣化に対応した整備を行いました。また、搬入受付時に円滑に手続きを終えることができるよう計量システムの更新を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から26年経過）について、更新時期を迎えた、ろ過・雑排水ポンプなどの更新を行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
トラックスケール 設備改修事業	9,999		9,999	計量システム及び附帯機器の更新 ・自動料金精算装置 ・計量端末など
一般廃棄物処理施設 整備事業	68,750	起債 68,700	50	三次環境クリーンセンター整備 工事(焼却施設・粗大ごみ処理施設) ・焼却炉内耐火物、ケーシング、 排ガス処理設備及び灰出設備の 整備 ・制御盤、各油圧機器の整備
下荒瀬最終処分場 整備事業	3,080		3,080	下荒瀬最終処分場浸出水処理 施設整備工事 ・ろ過、雑排水ポンプ更新 ・PH計検出器交換ほか ・汚泥引抜(原水槽、調整槽)
計	81,829	68,700	13,129	

■ (新) 災害廃棄物処理計画策定事業(市民部)

大地震や大雨による洪水などの災害に直面した際に、発生する災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に実施し、すみやかな復旧・復興を進めるため、災害廃棄物の処理に関して予測される事態への対応策、処理手順や平時の取組事項などを整理し、策定しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
災害廃棄物処理計画 策定事業	3,993	国県支出金 1,996	1,997	状況に応じた取組の整理 ・平時対応 ・緊急時対応 ・復旧・復興時対応
計	3,993	1,996	1,997	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、8件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約 47,280kWh と見込まれます。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（市民部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	640	その他 640		交付件数 8 件
計	640	640		

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。
 平成 30 年度の水道普及率は 87.8%でしたが、給水人口の減少により、令和元年度末時点では 87.7%（対前年度比 0.1 ポイント減）になりました。
 また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が平成 30 年度と比べ 0.7 ポイント上昇し、79.1%。水洗化率が 1.2 ポイント上昇し、83.2%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋 1,269 橋及び権限移譲一般県道路線 74 橋（令和元年度末）について、5年に1回の定期点検（平成 26 年度から義務化）を順次行っており、268 橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。



路肩部へのカラー舗装
 （市道十日市 14 号線 十日市小学校区）



ガードレールの設置
 （県道和知塩町線 和田小学校区）

■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
(市道三五 320 号線)

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積 1㎡ 当たり 20 円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道 20 路線のうち、4 路線の整備を行いました。



道路拡幅（県道羽出庭三良坂線）



道路拡幅（県道青河江田川之内線）

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、10 路線の整備に取り組みました。

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、6橋の整備を行いました。



橋梁長寿命化に基づく整備
市道河内59号線（穴笠橋）

■ 市営住宅改修事業（総務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、荒瀬住宅1・2号館の外壁改修工事を行いました。

また、住宅の安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した市営住宅の除去解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	114,431	国県支出金 68,326	46,105	268 橋
生活道路整備事業	259		259	道路 1 件
交通安全施設整備事業	11,786		11,786	防護柵など 262m 反射鏡 12 基 区画線 2,661m カラー舗装 96 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,635		58,635	除草報償費, 側溝清掃報償費など 776 件, 2,834,119 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	25,505		25,505	支障木伐採報償費 15 件, 763 千円 支障木委託伐採 12 工区 24,742 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	32,692	国県支出金 7,225 起債 24,300	1,167	三次インター線、羽出庭三良坂線 県営事業負担金
	145,365	国県支出金 40,384 起債 104,100	881	青河江田川之内線ほか 3 路線 県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	15,132	国県支出金 2,396 起債 12,200	536	梶田郷線ほか 4 路線
	257,445	国県支出金 30,505 起債 202,800	24,140	十日市 194 号線ほか 19 路線

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	163,522	国県支出金 起債	92,896 70,600	26	櫃田 16 号線（御所ヶ原橋）ほ か 27 橋，県営事業負担金
	38,513	国県支出金 起債	14,530 23,300	683	櫃田 16 号線（御所ヶ原橋）ほ か 11 橋 県営事業負担金
市営住宅改修事業 【荒瀬住宅】 《繰越明許分》	41,231	国県支出金 起債	18,553 22,600	78	荒瀬住宅 1・2 号館外壁改修工 事
市営住宅等除却事業	7,115	国県支出金	2,450	4,665	2 住宅 3 棟 6 戸
計	911,631		737,165	174,466	

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

水道が整備されていない地域で，28 世帯（28 件）にボーリングなどによる生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。

平成 29 年度に「三次市生活用水施設整備補助金交付要綱」を策定（平成 30 年 4 月 1 日施行）し，飲料水だけでなく生活用水確保にも範囲を広げ，新たに水質改善の補助制度も創設したことから，平成 29 年度は 7 件，2,800 千円の補助交付金額でしたが，平成 30 年度は 30 件，13,149 千円，令和元年度は 28 件，14,528 千円の補助交付金額（対前年度 1,379 千円の増）となり，幅広くこの補助金制度を活用していただき，給水区域外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（水道局）

拡張事業については，作木町大津地区の配水管布設工事などにより水道施設の強靱化を図りました。

向江田配水池から三良坂地区への連絡管整備事業は，平成 30 年度から着手し，令和元年度は調整池整備と配水管布設工事を行いました。令和 2 年度に完成予定の連絡管整備事業により，三良坂町仁賀地区への水の安定供給が可能となります。

また，水の安定供給と配水能力の拡大を図るため，第 4 期拡張事業で計画した和知ポンプ所，八次配水池の整備に向けて用地買収を行い，工事に着手しました。

更新事業については，2 系統で運転するために向江田浄水場の 2 系ろ過池機械電気設備工事を行い，寺戸浄水場・山の谷加圧ポンプ所・恵木谷加圧ポンプ所については機械電気設備を更新し，水の安定供給を図りました。

また，十日市東地区・甲奴地区・布野地区の老朽管を更新し，漏水と濁水の防止を図りました。



ポンプ所の整備（和知ポンプ所）



配水池の整備（八次配水池）

■ 公共工事に伴う工事負担金（水道局）

畠敷町と三次町で実施した下水道推進工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、四拾貫町（三次警察署八次交番周辺）で開削管渠布設工事を行い、供用開始区域の拡大を図りました。また、畠敷町と三次町（市民ホールきりり周辺）で推進管渠布設工事を行いました。



推進管渠布設工事（三次町）



推進管渠布設状況（三次町）

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して76件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止、公衆衛生の向上を図りました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、19件の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、水質基準を満たした水を排水するため、し尿 7,971 キロリットル、浄化槽汚泥 23,035 キロリットルの計 31,006 キロリットルを処理しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭くん）を 2,942 袋生産し、希望する市民に 2,695 袋を無料で提供しました。

「錦炭くん」は、トマトやスイカなどの果菜類に有効とされるリン酸を多く含んでおり、肥料として活用できます。

■ 下水道事業会計の企業会計化（水道局）

平成 29 年度から下水道事業会計の企業会計化に向けて取り組み、令和元年度から地方公営企業法に規定する公営企業会計へ移行しました。会計処理方式が単式簿記から複式簿記になり、経営状況や財政状態が一層明確になることで、経営分析を行いながら経営の効率化と健全化を図ることができるようになります。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	309,921		309,921	簡易水道統合に伴う支援金、拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金 《下段：繰越明許分》	36,687	起債 36,600	87	三良坂連絡管整備事業に対する出資金
	20,000	起債 20,000		
下水道事業会計補助金	952,149		952,149	維持管理費や建設改良費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	14,528		14,528	ポーリング等補助件数 28 件
水道施設整備事業（拡張・更新） 《下段：繰越明許分》	729,390	国県支出金 118,927 起債 547,100 その他 2,336	61,027	向江田浄水場 2 系ろ過池機械電気設備、寺戸浄水場他機械電気設備更新、十日市東地区他老朽管更新工事、大津地区配水管布設工事、和知ポンプ所・八次配水池用地購入費、消火栓整備など
	61,760	国県支出金 20,600 起債 20,600	20,560	災害復旧事業、三良坂連絡管整備工事など
公共工事に伴う工事負担金	9,534	起債 9,500	34	下水道推進工事に伴う水道管布設負担金（畠敷町）
公共下水道事業（事業費）	231,471	国県支出金 93,300 起債 111,900 その他 24,734	1,537	三次処理区（四拾貫町、畠敷町、三次町） 開削工事 L=111.6m 推進工事 L=499.4m 供用開始面積 1.15ha

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
小型浄化槽設置整備事業	39,735	国県支出金 起債	9,767 29,900	68	5人槽 54基 7人槽 21基 10人槽 1基 計 76基
排水設備改造 資金融資あつせん	77			77	補助件数 19件
し尿処理	216,934			216,934	し尿処理経費
計	2,622,186		1,045,264	1,576,922	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。

また、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園、三次駅、旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和元年度までで、14件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後さらに販売を促進し、人口増加をめざします。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験として「水辺で乾杯 2019in 三次」や「川のプール」などを行いました。また、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行いました。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

5地区、4.30平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は本市全体の約68.6%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和元年度は換地処分を終えました。令和元年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は4件で、平成28年度からの累計で14件の販売が実現しています。今後は、分譲地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざします。



(令和元年7月時点)



(令和2年4月時点)

みらさか土地区画整理事業区域の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成29年度から概ね5年間で、階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川とまちが一体となりにぎわいを創出する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3回開催）を中心に社会実験として「水辺で乾杯 2019in 三次」や「川のプール」を行い、地域住民、関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組みました。



水辺で乾杯の様子



川のプールの様子

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和元年度は、桜同士の適切な植栽間隔を確保するため、支障木や危険木の伐採を行いました。また、尾関山ファンクラブと連携し、6月に施肥、8月に紫陽花の剪定、11月に総会、冬季には病気にかかった枝の除去運搬作業を実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山ファンクラブの皆さんによる
施肥作業の様子（尾関山公園）



紫陽花剪定の様子（尾関山公園）

■ 三次駅周辺整備事業（市道十日市 436 号線整備事業）（建設部）

三次駅バスターミナル前の未買収地であった土地を購入し、市道敷地として整備するため、工事を行いました。

■ （新）旧三江線鉄道資産活用検討事業（経営企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の活用については、平成 30 年 11 月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方にに基づき検討を進めています。

令和元年 6 月には、平成 30 年度中に地元住民自治組織及び西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本）と協議・調整を進めた次の 3 ヶ所の取得手続きが完了し、それぞれの利活用に向けた具体的な検討・準備に着手しました。

令和元年 6 月取得区間	取組状況
三次町 旧尾関山駅周辺 <目的> 三次まるごと博物館を核とした文化・観光まちづくりへの活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 11 月 29 日に国土交通省の官民連携事業推進のための中国ブロックプラットフォーム、令和 2 年 2 月 10 日には広島県の PPP/PFI 推進プラットフォームにて、官民対話（サウンディング）を行いました。 ※「官民対話（サウンディング）」：民間事業者との意見交換などを通じ、事業に対して様々なアイデアや意見などを把握する調査手法 令和元年 12 月からは、内閣府の協定プラットフォームを活用した PPP/PFI 案件形成調査検討支援の採択を受け、官民対話（サウンディング）での意見などを踏まえて検討を進めました。
粟屋町 上荒瀬踏切周辺 <目的> 歩行者などの安全確保、踏切前後の道路法線の緩和	<ul style="list-style-type: none"> JR 西日本による踏切撤去工事完了後の令和 2 年度以降に、道路法線の調整などを一部実施するよう地元住民自治組織と協議を行いました。
作木町 門田地区 <目的> 鉄道敷地を活用した道路改良への活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7 月から道路改良に係る調査・測量及び設計を実施するとともに、令和 2 年 1 月 29 日に地元説明会を開催し、市道川毛門田線の道路改良に向けた準備を進めました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

平成 30 年度末に JR 西日本から検討期間延長の了承を得た次の3ヶ所について、地元住民自治組織や関係機関などと協議・検討を行い、一部取得及び借用するよう準備を進めました。

検討期間延長区間	取組状況
<p>作木町 門田地区 (取得済区域外) <目的> 鉄道敷地を活用した道路改良への活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門田トンネル北側の鉄道敷地(4筆, 約90m)を, 一般国道375号改良工事のトンネル掘削に係る搬出土により道路改良に活用することについて, 地元協議の上, 調整を進めました。 ・ その結果, 令和2年3月18日付けで無償譲渡契約を締結し, 同年4月1日に受領することとなりました。 ・ その他, 継続検討区間の踏切撤去に伴い発生するレール・枕木などについて, 地域活性化の取組への活用について地元要望があり, 令和2年3月2日付けで JR 西日本から無償譲渡を受けました。
<p>粟屋町 旧粟屋駅周辺 <目的> 旧駅前広場などの消防団活動などへの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧駅前広場への進入路部分の取得及び旧駅前広場の借用について, 地元協議の上, 調整を進めました。 ・ その結果, 旧駅前広場への進入路部分(2筆)は令和2年3月18日付けで無償譲渡契約を締結し, 同年4月1日に受領することとなったほか, 旧駅前広場(2筆)は同年3月26日付けで使用貸借契約を締結し, 同年4月1日から無償で使用することとなりました。 ・ その他, 環境整備時の立ち入りや災害発生時の避難経路としての活用などについて地元要望があり, 令和2年3月25日付けで地元常会, JR 西日本及び市の三者で確認書を締結し, 同日から相互に協力して環境整備などに取り組むこととなりました。
<p>粟屋町 県道三次江津線沿線(未改良区間) <目的> 鉄道敷地を活用した道路改良への活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年7月に広島県に提出した「三江線の廃止に伴う代替バスルート改良促進に関する要望書」に挙げた要望事項(待避所の設置など)については, 道路管理者である広島県により一定の対応が実施されていること, 道路改良への活用に相当の事業費が必要となることなどから, 緊急性の高い区間に限定して検討を進めることを地元住民自治組織と協議しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	57,447	国県支出金 25,388 その他 65	31,994	進捗率 68.6%
	138,956	国県支出金 84,474	54,482	
みらさか土地区画 整理事業 《下段：繰越明許分》	32,632		32,632	換地清算金など
	23,341		23,341	換地計画業務など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	1,887		1,887	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回)，社会実験実施
尾関山公園周辺整 備事業	6,676		6,676	支障木等の伐採，尾関山ファン クラブによる病気の枝の剪定作 業など
三次駅周辺整備事 業	9,368	起債 8,800	568	市道整備の工事
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	48		48	鉄道資産の利活用実績 2件 ・「作木町 門田地区」 ・「栗屋町 旧栗屋駅周辺」
計	270,355	118,727	151,628	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用などを総合的に検討し、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「(仮称)吉舎町拠点施設建設事業」として実施しています。

施策の成果

(仮称)吉舎町拠点施設の実設計を終え、工事に着手しました。管理運営や完成記念行事に住民が主体的に関わるよう、自治振興連合会及び吉舎町（よきやどり）まちづくり検討委員会を中心に検討が進みました。

事務事業の実施状況

■ (仮称)吉舎町拠点施設建設事業（吉舎支所，経営企画部，地域振興部，教育委員会）

令和2年度後半の供用に向けて施設本体の工事を進めました。施設の指定管理について、自治振興連合会と協議を進めるとともに、吉舎町（よきやどり）まちづくり委員会の下に、住民によるオープニングイベント検討組織がつけられました。



(仮称)吉舎町拠点施設の建設の様子

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
(仮称)吉舎町拠点施設 建設事業 《下段：繰越明許分》	572,786	国県支出金 14,758 起債 553,100	4,928	施設建設工事及び工事監理、 下水道受益者負担金など
	46,885	起債 45,700	1,185	実施設計，建築確認申請，構 造適合判定
計	619,671	613,558	6,113	

エ 広域交通体系の充実

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸となる中国縦貫自動車道と、山陰と山陽を結ぶ縦軸となる中国やまなみ街道がクロスしていることで、西日本における広域間の移動基盤が確保され、本市の拠点性が高まっています。さらに、空路による首都圏域とのビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて、広域交通体系「広島空港連絡バス」の運行を行いました。

施策の成果

広島空港連絡バスは、本市の拠点性をさらに高めるとともに、観光及びビジネスによる移動の活発化と利便性向上を目的に運行を開始しました。利用状況を把握するため、乗車人数の調査を実施しており、1便あたり平均2.1人の利用が続いています。この調査によると、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の利用が特に多く、それ以外の期間の利用が平均に比べ少ないことから、帰省を目的とした利用が多いものと推測され、当初の目的とは異なる利用が中心になっていると考えられます。



広島空港連絡バス

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行事業（地域振興部）

市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す動脈となる広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を平成28年7月から平成31年3月末まで実施しました。社会実験により、一定の利用ニーズが確認されたことから、平成31年4月から本格的に運行を開始し、令和元年度は延べ4,659人の利用がありました。

利用促進事業として、航空ダイヤの変更にあわせてバスのダイヤ改正を行うなど、利便性の向上を図りました。

バスの運行を広くPRするため、利用を促すチラシを作成し、バス運行事業者と連携しながら各所に配布したほか、本市に対してふるさと納税による寄附をされた方に対してもチラシを送付するなど、市内外に向け情報発信を行いました。

また、車とバスを組み合わせることでご利用いただくパーク＆ライドを継続して実施し、自家用車ユーザーのバス利用の促進を図りました。



広島空港連絡バス PR チラシ

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
広島空港連絡バス運行事業	14,847		14,847	利用者数(4月～9月) 延2,494人 (10月～3月) 延2,165人 1便あたりの平均利用者数 2.1人 (バス運行補助金 H31年4月～R1年9月分)
計	14,847		14,847	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて、調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上に取り組んでいます。また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新、トータル収納（電子収納）システムの改修など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

新しい技術を活用した行政サービスの提供に向けた調査研究を進めるとともに、業務改善による効率的な業務執行体制の構築に向け、市内でのデモンストレーションや試験導入などの取組を推進しました。また、公金などの納付に係る利便性向上や消込情報の電子化による収納事務などの迅速化・効率化を図るため、トータル収納（電子収納）システムの拡大に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ （新）ICTを活用した業務改善調査事業（経営企画部）

市役所の業務改善を目的としたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのICTの利活用について、先進自治体の事例研究やソフトウェアの調査、一部業務への試験導入などを行いました。

RPAを試験導入した事務	年間作業時間	
	これまで	RPA後（削減率）
確定申告データの入力	166時間	125時間（25%減）
職員通勤距離計測	16時間	4時間（75%減）
医療重度償還払い	59時間	23時間（61%減）



RPAの試験導入結果報告会の様子

■ （新）三次版スマートシティ構想の検討（経営企画部）

様々な分野において、センサー、ビッグデータ、クラウドなど、最先端のICT技術を用いて、市民の生活の質や利便性を高め、継続的な経済発展を実現していく「まちづくり」をめざして構想を策定していくこととし、まずは全庁的な推進体制の設置を検討するためにプロジェクトチームを設けて、先進事例の調査などを開始しました。

■ 収納チャンネルの拡大（市民部）

口座振替やコンビニ、クレジット、ペイジー収納などの導入によるトータル収納の構築を進める中で、さらに収納率の向上や収納業務の効率化、納付の利便性を図るため、指定の場所に行かなくても自宅などで支払決済ができる、PayPay、LINEPay、PayB の3つのアプリを利用したスマホ収納の導入など、収納チャンネルの拡大に向けた準備を進めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ICT を活用した業務改善調査事業	2,075		2,075	試験運用による効果検証
三次版スマートシティ構想の検討	835		835	技術、動向、課題等の調査研究
計	2,910		2,910	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、桜を中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では7団体から申請があり、花の里みよしを推進される団体の支援をすることができました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「桜」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の7団体に補助しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。2回の市民会議を開催し、事業計画や補助金の交付状況、また、これまで補助金を交付した団体の現地調査結果の報告及び今後の方針や取組について協議しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進事業補助金	1,634	その他 1,633	1	申請件数 7件 交付本数 サクラ 72本
計	1,634	1,633	1	

